

## 那珂市議会原子力安全対策常任委員会記録

開催日時 令和5年3月10日（金）午前10時00分

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 武藤 博光 副委員長 花島 進  
委員 關 守 委員 大和田和男  
委員 富山 豪 委員 笹島 猛

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 萩谷 俊行 事務局長 会沢 義範  
次長 横山 明子 次長補佐 大内 秀幸

会議事件説明のため出席した者の職氏名（なし）

会議に付した事件

- （1）市民の皆様の声を聴く会について  
…各意見の対応について協議

- （2）委員会の今後の進め方について

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 皆さん、おはようございます。

本日は、原子力安全対策常任委員会ご参集大変ご苦労さまでございます。

本常任委員会も、この前の市民の皆様の声の聴く会に引き続きまして、今回はその反省会も兼ねてやっていきたいと思っております。

開会前にご連絡いたします。

新型コロナウイルス感染対策のため、皆様方にはマスクの着用、また入り口に設置してあります消毒液で手指を消毒をお願いします。また、換気のため廊下側を開放しております。

会議は公開しており、傍聴可能です。また、会議の映像は庁舎内のテレビに放送しております。必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔明瞭をお願いいたします。また、携帯電話をお持ちの方はマナーモードをお願いいたします。

ただいまの出席委員は全員でございます。欠席委員はございません。定足数に達しておりますので、これより原子力安全対策常任委員会を開会いたします。

本日は、執行部の出席はありません。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

まず最初に、議長からのご挨拶をお願いいたします。

議長 おはようございます。

今日は原子力安全対策常任委員会にご参集いただきまして誠にご苦労さまです。

今日、会議事件は、市民の皆様の声を聴く会と、また今後の進め方という会議事件2件  
ございますが、ご協議のほどよろしくお願いいたしまして簡単ではありますが挨拶に代え  
させていただきます。今日はご苦労さまです。

委員長 ありがとうございます。

本会議の会議事件は、別紙会議次第のとおりであります。

これより議事に入ります。

最初に、市民の皆様の声を聴く会についてを議題といたします。

去る2月23日に開催した市民の皆様の声を聴く会については、延べ25名の方にご参加を  
いただき、市民の貴重なご意見やご要望を聞くことができました。また、参加者にはアン  
ケートをご記入いただき、こちらも貴重なご意見をいただいております。

まず、事務局からまとめたものの説明をお願いいたします。

次長補佐 それでは、今配信しました2月23日、午前中はふれあいセンターよこぼり、午後は  
ふれあいセンターよしので行われました市民の皆様の声を聴く会で、まず意見の中で出た  
ものを羅列したものがございますので、順にお読みしたいと思います。

ふれあいセンターよこぼりでは、想定外をどこまで考えればいいのか。避難先に5年後、  
10年後住めるのかということ。一時的ではないか。ミサイル攻撃に想定して造られている  
ものではない。廃棄物の処理で現在東海村にあるのはどこへ持っていくのか。何で住民が  
避難しなければならないのか。政府が保障すると言っているが、原発を戦争のターゲット  
にされている。臨海地域への設置は危険、避難先が桜川市・筑西市方面に疑問を思う。鹿  
嶋方面がベター。東海第二発電所では緊急時対応に50名が集まれることになっている。ミ  
サイルが来ても冷却はできる。原子力の正副委員長が反対の委員会はどうか。賛成反  
対ではなく、市議会がどのような形で進めているのか。原発が何で田舎にあるのか、安全  
なら東京に造るべき。総理の再稼働の発言、責任の取り方を法律でしっかり。以前に住民  
投票は時期尚早と言っていたがおかしい、住民投票をやしてほしい。市議会として結論を  
出してほしい。処理水放出が直近に迫っている、安心して魚を食べられるように願ってい  
る。メリット・デメリットの試算をというのがよこぼりの意見でした。

続きまして、よしのの意見でございます。

コンクリートの耐久性の問題、戦争等のテロ行為の対策は。他の市町村に左右されるこ  
となく那珂市として態度を取っていただきたい。太陽光パネルの義務化。なぜ安全なら東  
京湾に造らないのか。12年間動いていなかったものを動かすのは不安。世界の原発の寿命  
は29年。議員是那珂市民にとってどうなんだという決断をいただきたい。原発が100%安  
全だと言っても万一事故が起きたとき責任は誰が取るのか。照明をLEDにすれば原発6  
基分、太陽光は4基分に相当する。火力発電みたいに高額な予算を使って地球温暖化をさ  
せる必要があるのか。福島の子供たちは甲状腺がんの手術をしている。避難計画は不可能、

絶対に避難はできない。農業・漁業関係は反対、風評被害という意見がございました。

続きまして、アンケートのほうの結果についてご説明したいと思います。

では、今配信しましたアンケートのほうをご覧ください。

まず、参加者人数が、先ほど委員長からもご説明ありましたとおり25名ということで、皆様から回答のほうを100%いただいております。

地区としましては、瓜連地区、神崎地区が2つで約50%で半分を占めておりました。

次のページをご覧ください。

年代としましては、60代、70代、80代でほぼ9割ですね、大体9割の方がご参加いただいております。若い方の参加がちょっとなかったということがございました。職業としましては、無職の方、会社員の方、農業の方がほとんどでございます。

ちなみに、あと今回の市民の皆様の声聴く会の情報の入手に関しましては、市報と、あとはお話を聞いた、議会だよりなどが情報源となったみたいでございます。

次のページでございます。

東海第二発電所の再稼働についてということで質問をしました。賛成が8%、どちらかといえば賛成はゼロ、どちらかといえば反対が8%、反対が72%、どちらでもない方が4%、無回答が8%という内容でございました。

次に、そのアンケートの最後に自由記述欄というものを設けまして、皆様のご意見を伺った内容がございましたので、そちらは賛成と思われる意見、反対と思われる意見、あと市議会や市への意見、その他ということで分類したものでございます。

こちらを読み上げていきたいと思っております。

賛成と思われる意見。新規制で原子力の安全は十分に確保されている。東海第二が再稼働し、日本のエネルギーセキュリティがより高められることを期待する。那珂市内にも原発東海に関係し生活をしている人が多数いる、これらの方の生活のためにも再稼働は必要である。ほとんどが再稼働に反対の立場の方が多かったですが、賛成の意見も聞きました。原発絡みで経済・生活が成り立っている社会は現存維持上すばっと切るわけにはいかない。様々な人との関わりで共存していかなければならないというのが賛成と思われる意見です。

次、反対と思われる意見ですけれども、短期・中期・長期的に見て原発は利益にならない。原発はウクライナ戦争で改めて危険性が確認された。何で後から来た原発のために江戸時代から住んでいる私たちが避難しなければならないのか。東海第二原発で過酷事故が起きたときの責任の所在を法律や文書で明記してほしい。国や電力会社ということです。事故がもし起きたとき、その被害の大きさを現実味を持って想像し、考え、対応してほしい。事故が生じた場合、誰が無限責任を負うか明確にすること。過酷事故で住むところを奪われ、大量被曝を受けるのは、自民党や経産省官僚ではなく、住民であることを再度確認してください。災害多発国日本に原発は不適當です。東日本大震災は海溝型地震でしたが、阪神淡路大震災のように直下型地震を想定すると、東海第二の老朽原発が保つとは思

えません。自然豊かな那珂市を守るため、再稼働は絶対に行うべきではないと思います。人類、人間の生命を危うくする原発はやめて、エネルギーを原発にするのではなく別なエネルギーの方策を考えて、実践していくことが最も重要である。最近も非常用電源の不備もある、人災も起こるのではないか。コンクリートの耐久性について高温高圧にさらされている。普通の構造物について30年くらいで更新されている、科学的にクリアできているのかとても不安です。設備の耐用年数の計算の変更がおかしい、運転期間しか数に入っていないという考えは子供にも説明がつかない。原発を使用しなくても年間1兆円全国でかかっている。原子炉や原子炉を冷やすためということで電気代に乗せているのも電気代が高くなるのでやめてほしい。せっかく12年冷やしているので、このまま継承してほしい。福島の事例を我が市に置き換えたとき、我が市民はどのような対応ができるのか、福島関係者が味わったことを味わうことができるのかという意見でした。

市議会や市への意見と思われる事項でございますが、市議会としてそろそろ決議をしてもいいのではないかと。住民投票をしてほしい。原発の再稼働の是非について那珂市主導で住民投票を実施してほしい。想定内の対策はできますが、事故は想定外に起こります。東海第二発電所は事故が多過ぎます。当初は事故が起こることは考えられませんでした。しかし、事故の重大さを認識していたため都市部の建設はされませんでした。住民投票は必要です。東海第二原発の再稼働について議員の意見を聞きたい。安全に絶対はない。本日の意見がどのように議論され、結果どのように進展しているかなどのお知らせをいただくと幸いに存じます。市民アンケートを実施して住民の意見を聞くこと、市民の声を聞いて感想を市議会の皆さんより発信してほしいです。ただ、賛成反対ではなく、しっかりこの目で見て聞いて、それからでもよいかと思っています。原子力安全対策委員会の委員長及び副委員長は再稼働に反対の立場の方々である。両氏がこの委員会及び副委員長の重要な立場にあるのは公平な立場で審議されていないように見られる可能性がある。改善されることを期待する。議員は地方自治を担い、住民に責任を持つ、その自覚で判断しアンケートをまとめて、報告してほしい。那珂市議員は今まで勉強してきたことを市民に説明してもいい時期ではあると思う。避難計画についてまとまっていないのではないかと。市民の声を聞くためにアンケートを実施する。再稼働に市及び議会が賛成とした場合、万一事故が起きたら誰が責任を取るのかその事を考えてほしい。

次のページをお願いします。

その他としまして、我々自身もエネルギー（電気を含む）に関しては、節電など心がけが必要であろうか。国策にどれほど地方自治体が具体化できるのか。高濃度核廃棄物は六ヶ所村と東海村にしかないと聞きます。現在の中間貯蔵施設は将来の最終処分場となると思います。政府は現在、原発推進の方針へ強く変えました。安易な政府の方針です。原発が多い国は長生きできません。戦争が日本でも始まっていると考えるのが最も適切な言い方だと思っています。今回、ウクライナ侵攻により原発への攻撃に対してほとんど無防備

ではないか、対空ミサイルの設置について必要ではないか。原発を稼働するより那珂市に太陽光発電のリサイクルセンター工場を造るのはいかがかというようなご意見が出ておりました。

説明は以上でございます。

委員長 今、事務局のほうからこの前のアンケートの内容につきまして報告がありましたけれども、この内容を基にしまして皆様方のご意見を確認したいと思います。

では、まとまった方からお願いします。

副委員長 原発容認の方が意外と少なかったのがちょっと驚きました。かなり一生懸命容認論を言っていた方は、私の元上司なんです。直上というよりは、彼は部長で、私はその部の中の一つの課のさらに、技術副主幹というレベルですから、課長代理が別において、それと同じクラス。

彼はもともと研究炉という原子炉なんですけれども、発電じゃない炉関係の人です。私は物理部、旧物理部で、基礎実験のための加速器担当でほとんど縁がなかったんですけども、同じ部になって、それで原子炉でトラブルがあったときに応援に行ったことがあるんです。それでかなり知り合った。

まず、彼が言った意見でちょっと意外だったのは、原発のことをあまり知らない感じでした。東海第二で絶縁を強化したとかと言っているんだけど、そういう話は私、聞いていなくて、難燃性、難燃化処理をしたり一部のケーブルを難燃化ケーブルに取り替えたという話は聞いているんですけども、絶縁強化という話は聞いたことはない。何か勘違いかなと思いました。

あと、いろんなつまらないことを言っていたのでちょっとがっかりしたんですけども、容認論を言うにしてももうちょっとしっかりした論を聞きたかったです。

委員長、副委員長が反対派なのはおかしいなんて話ですが、あのときは市民の声を聴く会でしたから特に反論しませんでしたけれども、国の原子力委員会、原子力規制委員会、どうなんですかと。全然反対派などほとんどいません。しかも、この会の運営は私にしても武藤委員長にしてもとにかくいろんな意見を聞くということを重視してやっているの、特にそのことでとやかく言われる筋合いはないと私は思いました。

あと、何か原発はしっかりやっているというような話なんですけれども、その辺が何か全然認識が違うなと思っています。残念ながら、その原発の装置に対してしっかりやる、それが必要なレベルと、原発についてしっかりやるのが必要なレベルと桁が違うんです。例えば我々は車を使っています。そのときに、このぐらいの安全度とか整備とか考えてやっても時々事故が起きる。それを同じ感覚で原発のことを考えたら事故が起きたときの被害がめちゃくちゃ大きいんで、何か、その辺が何か、前から私、原子力界の隅っこにいて思っていたんですけども、原子力関係の人というのは認識が何か甘いんです。普通の装置プラスちょっと安全しか考えていない方が多い。

技術屋の立場からすると、例えば事故の率を10分の1にするというのは物すごく大変で、さらに100分の1、1,000分の1になるともっと大変になっちゃうんです。だから、やられるかという話もあります。だから、そういう感じになっちゃうのかもしれないです。

それから、原発反対の方で責任取れるのかとか、責任を明確にしろという声がありました。事故の損害賠償ということについては、無限責任があつて、原発会社ができなければ国が対応するというにはなっています。だけれども、それができるのかということです、問題は。それから、個人の責任に関していっても、いや、私の責任でやりますと岸田さんも言いました。そんなことを言うのは簡単なんです。特に原発事故なんて10年に1回事故が起こるなんてものじゃないですから、岸田さんの任期中には多分起きない、ゼロじゃないけれども。だから、もう多くの人はあまり長い視野とか社会全体のこととかを考えずに俺の責任でとか、責任を取るとか、簡単に言えちゃうわけです。それでいいとは思わないです。それで、いざ事故が起きたときに、本当に責任取るかといったら、大概の人は取らないです。

福島事故の後、皆さんあまり知らないかもしれないですけども、原子力関係の多くの方が福島事故の前に絶対安全とか、それから原発の安全性は立証済み、彼らはよくプルーヴンと言っていたんですけども、英語的な言い方で、そんなこと言っている人はたくさんいたんです。

だけれども、じゃ、その人たちが社会にあんな結果を起こして、切腹したとかいけません、首つったとか。辞めた方はいますが、むしろ私の知っている方で、原研に働いていて、自分ほとんどないことに加担してしまったとって、すぐ辞めちゃった方がいました。それで、原発反対運動を今やっていますけれども。

だから、何か気持ちとして言いたいのは分かるんですけども、責任を取らせるのは大事ですよ。だけれども、将来のことに責任を取る体制をつくる、取らせる体制をつくるというのは、あまり意味がないと思いました。

それよりも、実際に動かしているのかどうかということが大事な事かなと思っています。

あとは、ミサイルでもそうですが、この間の一般質問で言いましたけれども、原子力委員会なんかはミサイル攻撃に対しては自衛隊が多層的防御だか何かすると言っているんです。だけれども、それというのは守り切れるということは言っていないんですけども、あたかも守れるかのようなことを言っているんです。そういう話、原子力関係やたら多いです。原子力に携わる者は自由に意見を言えるようにしなければならないとか言っているんですけども、実際に全然そんなのどこの話ですかというくらい圧迫されていて、言うことを言えない人がたくさんいます。何か、だから架空の前提で進めているという感じがします。

ミサイルだけじゃなくてテロにしたってそうですけれども、さっき容認論を言った人と

会が終わってから駐車場で会い、少し話したんですけれども、例えば格納容器とって入っている建物とその格納容器があるんですけれども、そのテロとかミサイル、あるいは航空機激突なんていうのは、いや、大丈夫だと言うんです。それは例えば、10トンとかそこらのファントムが壁に激突して、大丈夫だったという実験やっているんですけれども、まずその実験はファントムのスピードが時速800キロぐらい。でも、音速を越えるスピードで行くのと違いますよね。それと、そもそもジェット戦闘機と大型旅客機で全然違う。大型旅客機は、片方は20トンぐらいだとすると、片方は100トン以上あります。大量に燃料を持っている。一面火の海になる。そうしたら、どうなるんですか。何が起こるか分からないと、単純に考えられると思うんですけれども、何か小さな実験をやったり簡単なシミュレーションをやっただけで、格納容器なり建屋の一番頑丈なところにぶつけて、大丈夫でしたと。その本体は壊れなくたって周辺の配管とかいろんなものを加えたら、それこそ何が起こるか分からないです。そういうのを何かもう架空の前提で大丈夫だと言っている話が、あそこでも言われたのは、ちょっと残念でした。

もし、容認論を言うんだったら、私が考えるに、これぐらいのリスクあるんだけど、こういうこちらのメリットを取って、動かしたいとか、そういう話でなければ何か聞くのもばかばかしいという話になっちゃうというふうに感じました。

以上です。

笹島委員 あれですか、今回の市民の皆様の声を聴く会についてのという反省会という感じでよろしいですか。

委員長 はい。

笹島委員 よこぼりとよしの、トータル25人か。ちょっと少ないですよ。

何を感じたか、これでアンケートとか今お話を聞いたんですけれども、9割の方が反対です。こういう聴く会、何回もやっていますけれども、偏っています。

何が言いたいかという、本当の市民の声はどうなんですかと。これ全然聞いてないんです。関心ないかもしれない、大方。それも知らないんです、我々。普通にその人たちがどういうあれ。25人しか来ていないんです。9割が反対でしょう。本当の市民の声、もうこれ聞かないと市議会として判断できないですよ、正直言って。あまりにも偏り過ぎている。

だから、賛成反対と我々常任委員会ですから話も専門的になり過ぎている、それから、来る方も興味あるから知っている。でも本当の市民というのは知らないんじゃないですか。何もかも。それ本当のことを知りたいです、だから。大方その方たちだと思うんです。

何も知らないままこのまままた進めている。ちょっと違和感感じます。これ何とか委員長してください、これからもう。

以上です。

委員長 今、笹島委員のほうから知らない人が多いということなんですけれども、これやっぱ

り市民アンケートなりもしくは住民投票なり、そういうのもやる必要があるのではなかろうかとも思っています。

これについては後で協議します。

富山委員 今回の市民の意見を聴く会は、今、笹島委員よりありましたとおり、反対の声が多く容認する方は当然ながら少ないというのはもう分かって、始まる前から分かっていたかなど。

ただ、今回これだけの意見があったんですから、これは意見の一部として理解いたします。

あとは、結構抜けているのがあって、選挙で委員会のメンバーがリセットされちゃうのは問題点であるとか、あと使用済み核燃料の処分は完全に無理とか、費用も見合わないとか、JA、農協は反対であるとか、市内の産業に対しても責任は取れないとか、いろいろな意見があり、ほかに。ちょっと抜け落ちているのがありました。

あと、工事の様子を見てしっかり判断してほしいなんていう、感情や流れで判断してほしいくないという容認の声もあったので、まだこれ、何でしょう、やっぱりさっき言ったように、あまりにもそっち側に寄った声になっているなというのが今回の率直な感想ですね。もう、私、最初から分かっていたとさっき言いましたけれども、こうなるというのは、こんな感じです、私の意見としては。

ただ、市民の意見の一部であると理解はいたしますということです。

副委員長 偏っているというけれども、私はちょっともっと容認派の方が来て、しっかりした意見を言ってくれたほうがよかったと思っているんですけども、ただ、ある意味で市民の分布を示しているなと思っています。

それから、笹島委員が言った方に関しては、まず考えている人の意見が大事だと思うんです。あまり関心がない人の意見がどうかというのは、その次の問題かと思います。

ただ、市民にもっと関心を持って、考えてもらいたいということでは、何かやっぱりもうちょっと考えたほうがいいかなど。

私は議会とは別に政治家として市民の中で勉強会とか、こういう原発というのはこういう問題があるんですよというような学習会とか討論会みたいなやつをやりたいと思っています。ただ、なかなか実行力がなくてやれないんですけれども、そういう活動は容認派の方も賛成派の方も、あるいはどっちにじゃなきゃいけないという考えなしの議論も含めて市内なり近隣でいろいろあると、少しは市民の方も危機感じゃないかなど考えるようになるんじゃないかなど。

数年前の話ですけども、市民の方に言われたのは私は反対だけれども、何で反対なのかよく分からないという人がいたんです。そういう人のどっちにするにしても、どう考えて容認なのか、どう考えて反対なのかというのを、何ていうかな、考えた上で自分なりの判断、考えを持ってほしいと思っています。それは市民だけじゃなくて、議会でもそうだ

と思っています。

私は、もう昔からいろんなことを考えているから、原発に関しては反対というのは基本は決まっています。だけれども、そういう意味でみんなに考えてもらった上で議会なり、市民なり、那珂市内の考えをまとめたいと思っています。

ですから、何かもうちょっと考えたほうがいいくらいな感じですが、もっと市民を集める学習会、勉強会みたいなことをやるかということを含めて。あまり時間がないんです、判断を迫られるまで考えなきゃいけないかと思っています。

以上で。

大和田委員　じゃ、私のほうからも。今回、この市民の皆様の声を聞くということで、サブタイトルはもう東海第二の再稼働についてということなので、やはりこういった想定内の意見が多々出てくるかなとは思っていました。

ですが、これずっと何ていうんでしょう、あれから、福島からずっと同じ意見がずっと出ているような、同じ意見というかが出ているような感じがするなと思っておりました。

ですが、ちょっと先ほど笹島委員からもあったように、じゃ、市民の皆さんは再稼働についてだとかこういう話になるんだろうけれども、もしかしたら興味がないという方も多いでしょうし、あと本当に今、何か社会とかみんなが考えているのは、こういう話しすると、まず話するのはもう電気代が高いぐらいしか話してこないんです、逆に。どうにかならないのと。そういったところも話が出てくるかなと思ったんですけども、出てこなかったの、そういった話、今現在の話、現状のこれからそういったところもどうなっていくのか。じゃ、再稼働したら電気代それでも変わらないよとか、分からないんです。多分そういったところ、本当の生活の身近なところもちょっと我々委員会も調査するべきなのかなと思いました。

以上です。

關委員　笹島委員もおっしゃっていましたが、参加者が少ないプラス若い方がどうしても関心はあるんでしょうけれども、あえて出席しないのがちょっと残念だったなというふうに思います。

それと、電気代のことももちろんあるんですけども、今の日本における現状、なぜ再稼働をするのかしないのか、それとエネルギー全体の問題としてこれからの時代何が一番住む人間にとっていいのかどうかというの、何かあまり明確になっていないような気がするんです。その辺のところをもうちょっと議員としても勉強していきたいなというふうに思います。

また、危険性という面ではいろいろあるんですけども、この夏にまた処理水が放出されるような方向になっていますが、これも何か平行線です。国としては放出したい、反対派はあくまでも反対ということで平行線で結論ができないままに、本当に出しちゃっていいのか。ネットなんかで見ますと、トリチウムほか何か自然界に存在するものとして

安全だと言っていますけれども、本当に海を仕事としている漁業関係の方も含めた方々が、本当に生活していけるのかという問題も当然ありますし、その辺のところをもうちょっと丁寧に説明していくとは国のほうでは言っていますが、本当に丁寧に説明しているのかどうか、ちょっとそういうところは疑問なところはありますし、またデブリとかいろいろ処理するのにも何か中止になったり、延期になったり、一向に進んでいないです。その辺のところもはっきりした方向性をやった上で、やっぱり再稼働するのかしないのかというものをもっともっと議論して、議員としても議論していきたいなというふうに思っています。

以上です。

委員長 今、各委員のほうから各人の主張なり意見を聞いたわけですが、委員会のまとめ方としましてどのような方向でいくのかということです。今、アンケートなりもしくは住民投票なりはと多くの市民の声を聞くのも大切なのではなからうかとか、あとやっぱりどうしても限定された人の話しか聞けないとか、そのような問題もありまして、今後どのような形で再稼働の問題については市民の意見集約をするのがよいのかなというところでございます。

例えば、住民投票をやってほしいという意見もありましたけれども、これはなかなか全体でやるとなると次の市議会議員の選挙のときにまとめてやるぐらいしかないのかなとも思うし、あとはアンケートというのは独自でアンケートを取るのか、それとも市が年に1回やっているアンケートの中に1項目入れて、どうなのかというのを問うのか、そのあたりのところだと思うんですけども、広く市民の声を聞きたいというようなご意見があるので、そのあたりについてどのような方向性がよいのか、今2つ挙げましたけれどもいかがでしょうか。

あと、ちなみに住民投票をやるというときは非常にコストもかかるんで、やはりこれは市議会の選挙のときにもう一枚投票用紙を置いて、マルかバツかでやると、そのような方法しかない。

アンケートに関しては、市がやるのであればコストはほとんどかからない。

もしくは、市議会でやるんだったらば、市議会で独自に予算取ってやるのか、そのような3パターンがあると思うんですけども、どのあたりかで、落ち着きたいです。

笹島委員 住民投票はハードル高いから、これちょっと不可能に近いんですけども、やっぱりアンケートですか。やっぱりまず第1弾として、もう時間がないんで、やっぱり意向、市民の意向、本当の意向を聞きたい。ですから、市のほうの広報か何かにあれに載っているのが手っ取り早くていいと思うんですけども。もう早くやったほうがいいです、それは。

大和田委員 私もそれに沿ったような意見なんですけれども、住民投票というのはちょっとハードルが高過ぎるということで、市のやっているアンケートに追加してくれというのをこの常任委員会として要望をする形がよろしいのではないかなと思います。

委員長 アンケートだと夏前頃に毎年やっているのですが、今からだと多分間に合うかなと思います。

大和田委員 要望ですから市がどう受け止めるかあれだとしても、我々としてはそういった意向だということをしっかり伝える。

關委員 同じような意見になっちゃうかもしれないですけども、あれ、住民投票というのは、那珂市の条例として住民投票ができること。

副委員長 議決しなきゃない。

關委員 そうですよ。議決すればできる。

副委員長 できます。

關委員 議決しないとできないということですよ。条例あるなしに関係ない。

副委員長 関係ないです。要件があるんです。いいですか。

住民投票は、地方自治法で、とにかく法律でこうやったらできるというのがあります。

ただ、そのほかにその住民投票条例というのは各自治体が独自につくって、それで要件を少し違った形で住民投票をやれるようにするという手もあるんです。

昔、那珂市でも常設の住民投票条例というのをつくる動きがあったんですが、僅差で否決されています。ですから、常設をつくってもその後、住民投票をやるためには、またワンステップ必要です。

でも、いきなり地方自治法に沿って住民投票の発議か何かしてやればできるはずですよ。そうですね。

委員長 そうです。

副委員長 議会で決まれば。

事務局長 当然、その委員会でいろいろもうそういうものについては……

副委員長 議会全体。

事務局長 そうです、全体の話です。

關委員 やはり住民投票をやるに際しては、ハードルが高いという笹島委員がおっしゃったように思います。やっぱりアンケートをやるのであれば、一部追加してやるような形のほうが速くできるのではないかなというふうに思います。

以上です。

副委員長 アンケートに反対というわけじゃないんですけども、問題はどういうアンケートにするかということと、それからどういうふうにアンケート回答者を選ぶか。市が今までやっているのがランダムサンプリングか何かで、有権者だか世帯だか知りませんが、選んでいると思うんです。アンケート次第によっては、結局いろんな世論調査は対して変わらない結果になる。それで本当に面白いのかというのは変な言い方ですけども、いいのかというふうにちょっと思っています。

私自身はもしアンケートやるんだったら、ぜひ有権者にやってもらいたいなと思っています。

ます。投票ではないですけども、そのほうが政治意識というかな、いいと思う。例えば、世帯ごとだと誰かが書いて、一家に3人とか4人有権者がいるのに誰か代表みたいな人が、書いて、全体の意見と必ずしもそうじゃないということにもなると思うんです。

もう一つはあまり考えていない人が多いだろうということをやっぱりもうちょっと考えたほうがいいかな。今まで議会としては議会なり、各議員の考えはあまり表に出さずにいろんな市民の声を聴く会ばかりやっています。だから、その辺をもうちょっと何か考えて、我々が意見を言ってもいいし、そうじゃなくていろんな反対論、容認論をいろいろ聞いてもらう。だから、公開討論会とか、例えば。そんなようなものも考えたらいいかかなと思うんです。それでいろいろ議論が盛り上がるような形になった後でアンケートなり何なりをやるというのも一つの手かなと思います。

意見は2つ言いました。

委員長 今、公開討論会、今までは聴く会なんだけれども、僕たちも話すと、私は賛成ですとか、反対ですとか、考え中ですとかというのをこちらからも発してお互いに意見交換するというのが公開討論会。

もう一つがやはりアンケートなんです。笹島委員と大和田委員が言ったのは、市の広報でやるのに載っけてやるアンケートなもので、完璧に住民の何%とかということでアンケートを取る内容だと思うんですけども、花島委員が言っているのは、有権者全員にやると。そうなるコストもかかるという問題も出るだけけれども、いずれにしてもアンケートは取る方向でいきたいと。それは、行けると思います。内容については、今後協議しなくちゃならないんだけど。

一応、先ほど来出ている市のアンケートに1項目載っけてやるというのも、それはやっぱり一番早い方法ですよ。

大和田委員 その方法ですし、あと、ただ単にそのアンケートの中に、じゃ、再稼働に反対ですか、賛成ですか、どちらかといえばというのとも実際は違うのかなと思ったり、アンケートの中身は例えばエネルギーに関する項目が何項かあって、その中での一つとして、例えば先ほど言った電気代どう思いますかとかという話じゃないですけども、簡単に言うとそういった多分どちらにも何か興味関心ない人は、実際はそこに興味関心があって、その人が多数だったら、それらを釣るには、じゃ、我々は再稼働についてどんなふうなというようにいろんな意見が、エネルギーとかかどうかわからないですけども、再稼働に関するほかの要因も入れてアンケートという形を取ってもらうと、今後、また大きく議論を発展するのかなと思うので、そこら辺、お願いしたいと思います。

副委員長 以前にアンケートを取ろうという話があって、途中まで私は案を作ったんですよ。覚えていませんか。それはあった、そんな感じでした。

ただ、その後、ウクライナ戦争だの何だのあるし、そういう視点で作り直す。私はアンケートというのはいろんなやり方があると思ってまして、これはこの件に限らずですけ

れども、ただ単に聞くということと、それからもう一つはいろいろなことを提示して、順次考えてもらって、結論に至ってもらうという。ただ、後者のやり方をすると、どっちかに誘導するんだと必ず言う人がいるんですよね。だから、そこを何か乗り越えていかなきゃならないという問題があります。

ただ、公開討論会みたいなことをやれない場合は、大和田委員が言ったようなことがいかなと思います。

委員長 そうしますと、意見を集約すると、アンケートを取ると。その代案をもう一回この委員会で考えて、早めに執行部にアンケートのところを用意してくださいという必要があります、それが1つ。内容についてはこちらでもう一回協議すると。そんなような方向で取りあえずよろしいかな。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長 本来だと有権者全員にやりたいんだけど、有権者約4万人ぐらいいて、それ掛ける郵送代とかやるといって、コストと時間となかなか困難度が伴うと思いますね。

富山委員 今までもこれ、アンケートに項目に入っていませんでしたか、これ。

副委員長 1回入っています。

富山委員 入っていましたよね。

委員長 海野徹市長の頃、入っていたことがあります。

富山委員 そうですか。その後、抜けちゃったということで。私はアンケートでいいと思っています。

議長 常任委員会としてこれちょっとよく分からないんだけど、それはできるのかどうか、常任委員会としてですよ。これちょっと私もよく分からないんだけど、これ事務局、ちょっとどういうふうになっているの。委員会としてこういうことができるのかどうか。

副委員長 ついでに議会としてできるのかどうかお願いします。

事務局長 アンケートのほうなんですけれども、以前にやはり取ろうとして、その内容の部分でちょっと誘導的な部分が含まれるというものも加味されて、実施できなかったというようなことがあったというのを聞いております。

アンケートというのをどういった形でやるかということだとは思いますが、もし議会に、先ほど意見で出ていました広報とかそういったもの、もしくは市民アンケートと併せてというところになると、こちらで強制というのはできませんので、当然、その原子力安全対策常任委員会、こちらのほうでご審議いただいて、それをやるかやらないかというのを議会全体として考えていただいて、それでもそこでやるというような結果が出た際に、市のほうに要望なり、何なりという形になるかと思えます。

ただ、あくまでも要望とかそういった形、強制はできないと思いますので、そちらのほうは議会の意向、あとは執行部の意向、そういったものも関わってくると思います。

委員長 今確認しましたら、いわゆる意向確認ですね。この中でまずやるかやらないかを決め

て、それを全協に諮って、これこれこういうのをやりたいんですけども、皆さんどうですかと諮って、それでオーケーが取れたら執行部のほうに申し入れて、向こうがそれで受け入れてくれればオーケーというような流れになると思います。そのような手はずでよろしいでしょうか。

（「賛成」と呼ぶ声あり）

委員長 じゃ、このアンケートの内容については、誘導とかいろんな点があると思うので、公平なる内容でもってやれるように、こちらとしても作成として代案をつくって、それを全協で諮って、執行部に投げかけると、そのような仕組みでちょっとやっていきたいと思えます。

じゃ、それについてはアンケートを取るということにしますね。

続いて、先ほど出た、いわゆる公開討論会などについてはどのように思いますか。いずれ5月になると、コロナも第5類に移行するんで、大っぴらに人を集めてできると思うんですけども、このあたり5月の後半から6月にかけては可能だと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

富山委員 それもこの原子力安全委員会だけでやることじゃないと私は考えます、やっぱり。この判断もちょっと私、委員会としてのこの賛否の判断というのはちょっと疑問を持っていて、やるのであれば那珂市議会全部で、諮問されているわけでもないですし、意見、判断は議会全体で判断していくのが妥当だと思っていますんで、この公開討論会、もしやるのであれば全員でというのが、6人の意見だけじゃなくてというのが私の意見です。

委員長 ほかにいかがですか。

まず、やるかやらないかですよ、基本的にやるかやらないか。

笹島委員 これどういう意義、意味があるのかな、この公開討論会をやるというのは。

副委員長 単純ですよ。市民に考えてもらうというのが。要するに、笹島委員が市民の声を聴く会に参加者が少なかったというのは、忙しいとかいろいろあるでしょうけれども、あまり考えていない人が多いと、深く。そういうことを考えたら、やっぱり考えてもらうというのは議会なり世間でこういうことが議論されているというのをみんなで見れば、関心が湧くかなと。それでも全然関心がないんだったら、これはもうしようがないと私は思っています。

それは、そんな世間の関心が、市民の関心があまり多くなくても、市なり、那珂市のことを考えて、我々なり議会なりが判断を示すというプロセスに行くしかないと思っています。

笹島委員 また同じようなこの原子力の那珂市のこの原子力の政策考え方についての東海第二原発についてということと、それから今言っていたそれを含めたエネルギーについてと、いろいろ膨らみ持たせないで、一本だけで今言っていた原子力常任委員会が主催するあれじゃなく、やっぱり那珂市として全体としてと、また同じことの繰り返しされちゃうから、

ここはここでまとまったかもしれないけれども、また今言った全協か云々とか、また降ろされたりとかき、もうだから我々は専門的なことをやっているかもしれないですけども、議員は18名もいるんだから、やっぱりそれを抜かして我々だけ突っ走っちゃいけないような気がするんです。話を聴く会まではいいですけども、その次の討論会というのはもっと大がかりになるでしょう、これ。

副委員長 もともこの問題、東海第二再稼働問題は、できるだけ全員で勉強したりしてよということがあったけれども、それが嫌な人もいるみたいなので、全体でやるのは。だから、いざとなったらそれは我々の中だけでできることも考えるけれども、公開討論というのはいろいろな形があるので、やり方も含めて全体、全議員でやるというのは賛成です。

ただ、発議するのは我々がしないと、何ていうかね、こんなことやりましょうやということを出すのは我々なのかなと思います。

委員長 ただ、やってもやっぱりそれで人が集まるかどうかなんです問題は。様々な広報手段でやればいいんですけども、あとやっぱりこの前みたく午前と午後で25名では、ちょっとまた同じような参加者になるのかなという懸念はあるし、その参加者のいわゆる参加方法ですよ。どのような形で持ってきてもらうのかとかもやっぱり少し考えなくちゃならないだろうし。

笹島委員 分散しちゃいけないですよ。中央公民館でいいですよ。もう、1回で終わりにすればいいと、午前10時からということで。それはもうそれでまとめないと。それでも全員で今言っていた公開討論会という。だから、先ほど副委員長が言っていましたけれども、議員の中で嫌とか何とかそういうレベルの問題じゃなく、我々は責務としてそれをやはり市民との交流というか、それをしなきゃいけないという、もっと前向きにやらなきゃいけない。ですから、もっとやっぱり濃い、濃密にするんだったら1か所に集めて、けんけんがくがくそういう討論しなきゃいけない、大事なことですからどうですか。私はそういうことをしたいと思うんですけども。

委員長 今、笹島委員からも出ましたけれども、いずれこの公開討論会はまずやるかやらないかというところになると思いますが、いかがでしょうか、やるかやらないか。

大和田委員 ちょっと今この場でやるかやらないかという、ちょっとあれなので、内容もそうですし、もう一回ちょっと慎重に。

ただ、これもしかしたら原子力だけでやると、全員参加だとしても、原子力だけで一本でやるという話だとまた場所1か所にしても同じ結果になっちゃったら、市政全般のことの中にそこに原子力というのが入るとかというのもあるかもしれないという方法もあるでしょうし、もうちょっと中身を、中身をいろいろ考えてからでいいのかなと。

委員長 この前の市民と語ろう会をやったときというのは4会場でやったんでしたよね。

大和田委員 やりました、はい。

委員長 あれというのはやっぱり合計で参加者どのぐらいだったんでしたか。わかりますか、

大体。

副委員長 今、やるやらない決めるんじゃないで、検討するというのは賛成です。私、発案者ですけれども。どういう形にするかとか、テーマは私、これはもう原子力と全体と、それから東海第二再稼働問題で、東海第二再稼働問題はエネルギー問題とかその他のことと無関係じゃないですから、当然それは入れると。あとは、じゃ、誰がどういうふうな形で発言するようにするのかとか、そういうのはもうちょっと詰めてからというか、私も言い出しっぺなんですけれども、ここですぐ決めようとか、我々の発議としてですよ、決めなくていいと思います。

できれば、検討するという方向だけ認めていただければ、今後、委員長、副委員長とあと皆さんに諮りながら決めて、方向をつくっていきたいと思っていますけれども、どうでしょうか。

委員長 じゃ、この件につきましてはしばらく考慮するという事にしましょう。

次 長 委員長、すみません、語ろう会のほうは4会場合わせて58人。

委員長 そうなんだ。

副委員長 4か所で58人。

委員長 これ、そういう内容なんですけれども、例えば1会場で全員でやるとなると、分散しないで来られるかもしれない。このあたりも協議します。

じゃ、その件については……

副委員長 アンケートに関してなんですが、富山委員から抜けている部分、発言で抜けている部分が、記録にね、抜けている部分があるというので、そこは補填してください。若干、何ですか、公にしていいかどうか心配な部分があると思うんですけれども、JAがどうかとか。とにかく、まずはフラットに全部記したやつを作っていたきたいと思います。議員に配るのは問題ないと思いますんで。

委員長 では、次の議題に入ります。

この委員会の今後の進め方でございます。

委員会としても9月、もしくは遅くとも12月までに見解をまとめていくこととしておりますので、次の段階としてどのように進めていくかです。

現在、当委員会として予定していますのは、昨年行われた那珂市原子力防災訓練で実際に筑西市まで訓練に参加された方からお話を予定しています。これについては、執行部から全協で避難訓練の報告があってから行うこととしておりますが、来週15日の全協で報告される予定となっております。

そのため、4月ぐらいに意見交換会、これは現実的に市民の本米崎エリアの方が対象です、との意見交換会をしたと思いますが、これはよろしいかな。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 地区が神崎・額田地区なので、地元の自治会長さんと連絡を取って、日程調整して、

場所としては本米崎の公民館とか、そういうところを予定していきたいと思いますので、これは相手方の予定を兼ね合わせて行いたいと思いますので、その節はご参加よろしくお願ひ申し上げます。

それで、大まかなスケジュールなんですけれども、9月もしくは12月までに我々の見解をまとめていくためにも、早くても8月、遅くても11月にはある程度の案を作らなくてはならないと思っていますので、その結果、全議員にも報告しなくてはならないと思います。その過程として先ほど言ったアンケートが入ってきます。この点については、全議員に今後協議したいと思っています。

それから、本米崎地区の防災訓練の参加者から話を聞いた後に、有識者からも話を聞くというような話もあったんですけども、有識者の話というのはこの前、去年聞きましたけれども、これいかがでしょうかね。賛成者、反対者の意見なんだけれども。その必要があればやるし、もう十分だよと思えばやらないし。

笹島委員 もう十分です。

委員長 はい。十分だという話がありました。

副委員長 私はやったほうが良いと思いますね。あと、新議員もいるし、前回は全議員で聞いたんですが、あのとき議員じゃなかった方もいらっしゃいますからね。笹島委員はもう十分かもしれないですけども。

それで、その有識者の話を聞く場合は、議論、聞いている我々とちゃんと議論できる形、異論も含めて、それは賛成派だろうが反対派だろうが、そういう形にしたいです。どこかの先生、偉い先生にどこかの学習みたいに、学校の学習みたいに話だけ聞いて、質問だけして終わりというんじゃなくて、相互に意見を言えるような形じゃないとつまらないと思います。

委員長 今、新しい議員が2名ほど入っておりますので、そのあたりのところも考慮すると、日程の中では決して不可能ではないと思いますので、この件に関してはどうですか、行っても差し支えはなければ差し支えない方向で行うという日程でよろしい。

富山委員 委員長、これ当然全員で。

委員長 うん、全員。

富山委員 全員で、はい。

副委員長 全員と言うと、また全員協議会、議会運営委員会でどうのこうのという話になって、あっちの承認をやると僕は正直かったるいと思っています。

ただ、全員参加を呼びかけて、あとは自由に。もちろん、この間はやったのでは、議員が出てきても発言させないみたいな話だったんですけども、それじゃなくて、参加者は発言できるようにしたいでどうでしょうか。

富山委員 まず、議運に諮って、多分、今の話の内容では私はフラットであると思いますので、大丈夫だと思うんですよね。まず、あそこで駄目だと言われたら、今、花島副委員長が言

うような次のアイデアでいいと思うんですが、まずは議運に諮ってみて、全員でやるという正式のオファーのほうが私は公平であると思います。

委員長 じゃ、そういうような方向で手続をやっていきたいと思います。手続のほうを取って、行っていこうと思います。

以上、本日のまとめとしますと、アンケートを取る方向に進むと。市民と語ろう会というよりも討論会については、今後の課題とすると。もう一つ目は、本米崎の避難訓練の参加者との意見交換会を行うと。それと、あと有識者の方々から話を聞くと、そのような方向で今後、進みたいと思います。これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 じゃ、以上でもって本日の議題は……

副委員長 ちょっと待って、視察のこと。

委員長 2つの議題は終了しましたので、次に移ります。

次は、事務局のほうから六ヶ所村。

次長補佐 ちょっと事務連絡になります。

先日、今週の月曜日ですか、メールのほうでお送りしたんですけれども、我々が去年7月に訪問しました六ヶ所村のげんねん企画のほうで情報漏えいがあったということで、一報がこちらにも入ってきました。

内容としては、個人情報、コンピューター、パソコンに不正アクセスを受けて、視察をした方の情報が漏れた可能性があるという内容でございます。漏れた内容は、氏名、住所、電話番号、生年月日、身分証のコピー等ということで、対象人員は、2022年6月3日から2023年2月19日までの間に視察を申し込まれたお客様4,982人ということでございます。

我々は7月に訪問していますので、こちらの該当になってしまうということになります。

もし、身に覚えのない電話とか郵便物が届いた場合には、最寄りの警察署に届けてくださいということで、こちら、げんねんのほうでも警察の通報と個人情報保護委員会の通報は既に完了しているということでございますので、もしそういうちょっと怪しいメールとか、電話等があった場合には警察へご相談へいただくような形になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、これまた詳しい情報が分かり次第、またメールが来るかと思っておりますので、連絡が来るかと思っておりますので、随時皆様のほうに発信していきたいと思っております。

以上でございます。

委員長 そうすることで六ヶ所村の情報漏えいの関係がありましたので、各委員、ちょっと電話等には気をつけていただきたいと思います。

続きまして、副委員長からの提案でございます。

副委員長 例年、各委員会でいろいろ視察して、勉強したりなんかしているんですが、今年、今年度か、次年度だな、次年度の視察でどこがいいかという話でちょっと考えましたとこ

ろ、東海第二と同じように運転許可がある程度下りているけれども、運転できていない状態の原子炉、原発を見ていきたいと思いました。

浜岡原発と、それから新潟の柏崎刈羽原発が比較的近場で動いていない状態なんですが、お手元に配りましたように新潟県の柏崎刈羽原発を見にいくのがいいかなと思ひまして、提案したいと思ひます。

ここには行程とかそんなのは一切書いていなくて、簡単に柏崎刈羽原発と新潟県の対応について書きました。柏崎刈羽原発は、東京電力の原発でして、100万キロワット以上の原発が7基あります。多分、世界で最大規模の原子力発電所かなと思ひます。全部沸騰水型です。これは全部現在停止中です。

この間の2011年の大地震では、被害を受けたという話は聞いていないんですが、それ以前に2007年に新潟県中越沖地震で被災した経験のある原発です。

一方で新潟県なんですが、これ新潟県は私が見るところだけの話なんですけれども、原発問題に対して行政がかなりしっかり監視をしている、県で。私が見た福島県と新潟県がかなり一生懸命やっているかなと思ひています。ですから、原発の視察と県の話の聞きにいききたいと思ひています。

原発そのものは、柏崎市と、それから刈羽村というところにまたがってあります。

2ページ目は、これは新潟県が出している新潟県の原子力発電というパンフレットの目次だけ書きました。実は印刷しようとみんな全部プリントアウトして持ってこようと思ひたんですけれども、簡単にさっとできる形になっていなくて、目次だけやりました。このほかに、この目次に書いてある以外に、附属資料みたいなのがついていて、125ページ分くらいの長さのパンフレットです。

ここにありますように新潟県は、何ていったっけな、新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会というのが設置されていて、かなり独自に検討しているんですね。茨城県も専門委員会が何だ、あってやっているんですが、新潟県のほうが何か強力にやっているという印象を受けています。

往復の時間で5時間ぐらいでしたっけ、片道。

次長補佐 そうですね、5時間ぐらい、片道5時間ぐらい、車で行けば。

副委員長 という状況です。これで行ってみましょうかと。

大方の合意が得られれば、詳細は事務局と進めたいと。

委員長 今、副委員長から今年度の視察の提案があったんですけれども、これでよいか、もしくははほかもっと行きたいところあるのか。

次長補佐 すみません、この新潟県の聞く内容をちょっと教えていただきたいんですが、茨城県みたいに防災計画の内容を聞くというのか、または新潟県のこの委員会の中身の活動内容を聞くとか、そちらはどんな感じなんでしょうか。

副委員長 私は、柏崎刈羽原発の現状と新潟県がどのように対応しているのか聞きたいです。

だから、公式な、この間の茨城県に聞いた話は、結構形式的な話が多かったですよね、法律の枠組みとか。あの話で時間取られてもしようがないなと思っています。だから、技術委員会でどんなことを不問しているかとか、実際にどういうふうに、実は柏崎刈羽原発というのは度々不祥事というかあって、そういうことも含めて、不祥事だけじゃないですから、本体そのものがどうかということも含めて新潟県がどんなふうに検討しているのか聞きたいと思っています。

笹島委員 これ再稼働見込みがあるところなの、この柏崎は。

副委員長 一応、東海第二と同じような許可は出ています。だから、全部定期、ネットで見ますと、定期検査中と7台ともなっています。

笹島委員 じゃ、東京電力ではここが屋台骨だから、非常にここだけ再稼働すれば、東海第二なんて再稼働しなくて大丈夫、現実的な話ね。ですから、いつ頃再稼働して云々という、詳しく聞きたいです、はい。やっぱり東京電力の一番の本当柱となるところだから、東京電力ありきのところでしょう。

副委員長 東京電力の火力発電所です、違う、失礼、原発です。7基ですから、東海村は110万キロワット、ここは110万キロワットが5基に136万キロワットくらいのやつが2基ですから、大体7基分以上のパワーを動けばあると。

東京電力は、あと福島第一、福島第二は両方とも多分動かさないだろうと思うんです。

そうすると、まだとにかく主力ですね、原発としては。

笹島委員 東京電力の管内で賄い切れるかな、その今言っていた柏崎のところ。

副委員長 それだけで賄い切れるわけじゃないです。原発だけで賄い切れません。全然足りないです。ほかの火発とか何だかんだひっかき集めて……

笹島委員 もちろんそれは分かりますけれども。

副委員長 だって、今既に全然動いていなのに東京電力管内で電気が足りないなんて言っていないでしょう。言っていないということは、もっととてつもない電気をつくっているんです。

笹島委員 もちろんね、その組合せがあるから、ほかも合わせてね、かろうじてほら。

ただ、原発が稼働した場合、今言った柏崎原発のみのあれの部分だけでは賄い切れるのかなとちょっと疑問に思う。そうすると、もし切れれば東海第二原発、たかが知れているじゃないですか、ここなんか、老朽化はしているし。

副委員長 そういう意味では、あれが動こうが動くまいが東海第二原発ごときと言っちゃ悪いですが、110万キロワットが動かなくても全体にとんでもない影響があるわけではないです。その辺はご安心ください。

ただ、原発というのは、前にも言ったことがあるんですが、ほかの火発と違って設備投資にすごくお金がかかっている、それに比べて燃料代が安いんですよ。だから、7基動けば、そういう意味ではプラスの電気代の分はかなり減る、かなりと言っていいかどうか分

からないですけれども、幾らかは減ります。

ただ、先ほど話がありまして、既存の原発を動かせばもう造っちゃったやつです、これから造るといのは全く別の話ですけれども、動かしたほうが電力会社のコスト負担は減る、さっき言いましたように。燃料も大体既に買ってありますし。

だけれども、原発全体を見たときにどうかといたら、福島事故なんかでいったら東京電力の損害、株主裁判の損害賠償だけでも12兆円ですよ。だから、事故が起きちゃったらそのプラスなんかはどこかへ吹っ飛んじゃうというのが私の考えです。

それは難しいですね、事故が起きるかどうかが、あるいはどのくらい起こりそうかなのかが本当に難しい焦点なんです。

以上です。

委員長 以上の内容は、我々が令和5年度に視察を行うかどうかというような案件なんですけれども、まず行うかどうかについていかがでしょうか。

(「賛成」と呼ぶ声あり)

委員長 皆様いかがでしょうか。

(「賛成」と呼ぶ声あり)

委員長 じゃ、全会一致の賛成ということで、これ行うことといたします。

視察地においては、今の新潟県という話がありました。これでもよろしいでしょうか。

(「賛成」と呼ぶ声あり)

委員長 じゃ、時期等については事務局と連絡しまして、今後つくりたいと思います。

あとほかに協議事項はございますか。

なければ、これにて本日の議題は全て終了といたします。

皆様、大変お疲れさまでございました。

閉会(午前11時16分)

令和5年5月29日

那珂市議会 原子力安全対策常任委員会委員長 武藤 博光